

労務セミナー

～法改正による 就業規則見直し

のポイント～

労働・社会保険法令等については、2025年も多くの改正が行われていましたが、2026年も多くの改正が予定されており、企業の実業規則には大きな見直しが求められています。働き方改革の流れを受け、実務に直結するポイントを正しく理解し、適切に規則へ反映させることが不可欠です。

本セミナーでは、改正内容の要点をわかりやすく解説するとともに、就業規則改定のポイントをご紹介します。人事・労務担当者の皆様にとって、法令遵守と職場環境改善を両立させるための実践的なヒントを得られる機会です。

セミナーカリキュラム

1. 就業規則の基本事項の確認
2. 法改正に対応した
就業規則見直しのポイント
3. 今後の法改正予定を踏まえた
就業規則見直しの方向性

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

社会保険労務士

うめだ たいじょう

梅田 泰丞 氏



<プロフィール>

大学卒業後、百貨店業界にて12年間勤務。その後社会保険労務士として独立し、主に埼玉県を中心とする首都圏の中小企業に対し、人事労務管理の他、就業規則の作成や人事賃金制度の設計などを中心に支援を行っている。令和4年3月より所沢市内の社会保険労務士3名で、所沢市北秋津にみらい社会保険労務士法人を設立。

資格予備校における社労士講座の講師歴も長く、現場で生じる課題に対し、法的側面からの実務的なアドバイスに定評がある。

日 時:令和8年2月24日(火) 14:00～16:00

会 場:所沢商工会議所 定 員:30名(先着順)

申 込:右記QRコードよりお申込みください。

申込期限:令和8年2月17日(火)

受講料:会員 3,000円(税込) 非会員:6,000円(税込)

●お申込み後に請求書をメールで送信いたします。

●受講料入金後にキャンセルされた場合、受講料の返金は致しかねます。予めご了承ください。

お問合せ:所沢商工会議所中小企業相談所 TEL:04-2924-5581



申込フォーム